

2012年05月08日（第1版）
2015年7月1日（第2版）

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 一般の名称：輸液用延長チューブ（12170001）

再使用禁止

延長管

【警告】

本品は、医師又は、医師の指導を受けた医療従事者以外は使用しないこと。

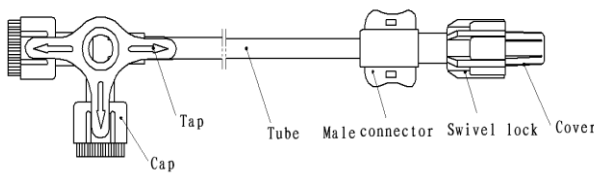
【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止
(本品はディスプレイ製品であり再使用による機能低下、並びに交差感染のおそれがある。)
2. 本品や包装に破損などの異常が認められる場合は使用しないこと。
3. 再滅菌禁止

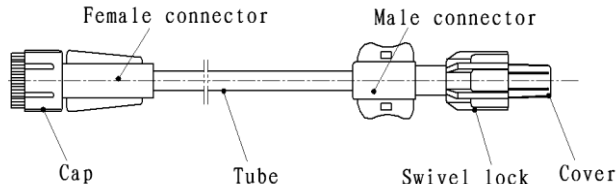
【形状・構造及び原理等】

- ・材質：チューブ部分はポリ塩化ビニール
ポリ塩化ビニール（可塑剤：フタル酸ジ（2-エチルヘキシル））を使用している。
- ・本品はエチレンオキササイトガス（EOG）滅菌済商品です。

- 各部の名称
(三方活栓付の延長管)



(オス、メスコネクター付の延長管)



以上は代表図です。
オスオスコネクター付の延長管、メスメスコネクター付の延長管もあります、さらに管（tube）の長さはさまざまです。

- 本品はポリカーボネート樹脂を使用している。
- 本品はポリ塩化ビニール（可塑剤：フタル酸ジ（2-エチルヘキシル））を使用しております。
- ラテックスフリーであり、発熱性物質は含みません。

【使用目的、又は効果】

輸液などのラインを延長するために用いるチューブをいう。
(本品の「一般の名称」の定義から)

- ・機密性：60 kPa で15秒間空気を送りこんだとき空気漏れしない。
- ・チューブの引っ張り強さ：20Nの力で15秒間引っ張ったとき、チューブが切断しない。接合部が緩んだりしない。

【使用目的、又は効果】

1. 本品を「PEEL」表示のあるところから開封する。
2. 接続部には直接手で触れないように取り出す。
3. 輸液セット等、他の医療機器と確実に接続する。
4. 三方活栓付の場合は必要に応じてTAPを回転し、流路を変更する。
5. 使用中は本品の破損、接続部の緩み、空気混入、薬液漏れ及び詰まりなどについて定期的に確認する。
6. 使用後は他の医療機器から取り外し、感染防止に留意し、自治体の指導に従い廃棄処分する。

＜使用方法に関する注意＞

1. 併用する医薬品及び医療機器の添付文書を確認後、それぞれの使用方法、使用上の注意に従って使用すること。
2. 本品は輸液以外に使用しない事。
3. 使用1回限りとし、使用後は直ちに廃棄すること。
4. 万一、包装や製品に破損や以上がある場合は使用しない事。
5. あらかじめ接続部に緩み無い事を確認してから使用する事
6. 使用中は本品の破損、接続部の緩み、空気混入、薬液漏れ及び詰まり等が無いことを確認する事。
7. 他の医療機器と接続する場合は液漏れが生じないようにしっかり接続する事。
8. 本品から薬液を混注する場合は空気混入に注意する事。

【保管方法及び有効期間等】

＜貯蔵・保管方法＞

水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所を避けて室温で保管すること。

＜有効期間＞ 製造年月より3年

【包装】1個/袋 25個/パック、200個/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

京中貿易株式会社

京都府京都市中京区神泉苑通御池下る神泉苑町1番地2

Tel:075-811-0545

製造業者

Hangzhou Jinlin Medical Appliances Co., Ltd.

中華人民共和国

杭州京冷医疗器械有限公司